

令和3年9月10日

保護者様

ひたちなか市教育委員会 教育長 野沢 恵子  
ひたちなか市立勝田第二中学校長 高木 克己

### 新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業の延長について（お知らせ）

日頃より学校教育にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、収束の見通しが未だ立たない状況にあります。併せて、延長された茨城県非常事態宣言により、引き続き授業のリモート対応の要請を受けました。児童生徒の安全を確保するために、臨時休業期間を9月24日（金）まで延長し、オンラインでの授業等を継続します。

なお、延長期間を待たずに茨城県非常事態宣言解除などの状況に変化がでた場合には、対応を変更する場合がありますので、その際は、改めてお知らせいたします。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 臨時休業延長期間

9月13日（月）～9月24日（金）

#### 2 内容

- 児童生徒を登校させず、授業は午前中にオンライン等で実施。午後は自主学習。
- 持ち帰りタブレットを活用したオンラインでのホームルームや授業
- ※ 3年生の期末テストや来週の時間割については、8日に配付した文書のとおりです。

#### 3 学校で預かりが必要な児童生徒の受入れ（公立学童クラブ利用児童を含む）

利用につきまして、可能な限りの自粛・ご家庭での学習について検討していただきますようお願いいたします。同居の家族を含め、発熱等の風邪の症状等がある場合には登校を控えてください。

- 自宅にオンライン学習の環境が整っていない生徒
  - ・ 8時～12時まで学校で受入れ（オンライン授業等）
- 学校での預かりが必要な生徒【学校に個別相談】
  - ・ 8時～15時まで学校で受入れ（午前中はオンライン授業等、午後は自主学習）
- ※ 臨時休業延長期間中の給食提供は休止（弁当持参）

#### <連絡先>

ひたちなか市立勝田第二中学校 担当：教頭 尾花，菊池 電話：029-272-2624